

お知らせ なんたん

新南丹市

電話 0771-68-0001

第170号(2の2)平成25年2月8日発行

春季火災予防運動を実施します

火災が発生しやすい時季を迎え、火災に対する予防意識の啓発を図り、火災発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐため春季火災予防運動を実施します。

●実施期間 3月1日(金)～7日(木)

●統一標語 消すまでは 出ない行かない 離れない(全般)
山の火事 もとは小さな 火種から(山林)

●重点目標 ①住宅防火対策の推進、②放火火災予防対策の推進、③林野火災予防対策の推進、④乾燥時および強風時の火災発生予防対策の推進

●主な取り組み ①消防車などによる防火啓発パレード(3月3日(日))、
②消防団員による防火訪問、啓発チラシの配布など、③啓発サイレンの吹鳴

●サイレンの吹鳴

①期間 園部・八木・日吉:3月1日(金)～7日(木)午後9時

美山:3月1日(金)午前7時、15日(金)午後9時

②信号符 1分間長符一声 ※火災とお間違いないようお願いいたします。

住宅防火 いのちを守る -3つの習慣・4つの対策-

<3つの習慣> ①寝たばこは、絶対にやめる。

②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

<4つの対策> ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇問合せ先 総務課 TEL (0771) 68-0002

就職支援セミナーと個別相談会を開催します

専門のキャリアカウンセラーによる就職セミナーと個別相談会を開催します。(無料)

<就職支援セミナー>

●日時 3月2日(土)午前10時～正午 ●場所 八木東部文化センター

●内容 就職活動の進め方、応募書類の作成方法、面接アドバイス、自己PR方法など

●定員 先着10人

<個別相談会>

●日時 3月2日(土)午後1時～5時 ●場所 八木東部文化センター

●内容 就職活動に関する相談や悩みに対するのアドバイスなど

●定員 4人(電話でご予約ください)

◇申込・問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005

広報なんたん「わが家のアイドル」を募集します

南丹市が隔月で発行している広報なんたん「わが家のアイドル」のコーナーは、市内に在住する子どもたちの愛情に包まれた笑顔を市民の皆さんに紹介するコーナーです。本誌裏表紙にカラーで掲載します。

●掲載内容 ①南丹市在住のお子さん(兄弟姉妹)の写真(1枚)、ご家族からのメッセージなど

※縦・横自由ですがプロの写真は対象外とします。また、写真は掲載スペースに合わせて編集します。

●提出方法 まずは、掲載希望の旨を電話またはEメールでご連絡ください。詳細の説明を行います。募集は、随時受け付けています。

※多数応募いただいた場合、順番をお待ちいただくことがあります。

◇申込・問合せ先 企画調整課 TEL (0771) 68-0008

Eメール kikaku@city.nantan.kyoto.jp

在宅重度身体障害者介護者激励金申請のお知らせ

重度の身体障がいのある方を在宅で介護されている方を対象に激励金を支給します。

●対象者 住民税非課税世帯で、次の両方に該当する方

①重度の身体障がいにより、寝たきりの状態が6カ月以上継続している20歳以上65歳未満の方を常時直接介護している親族など

※民生委員による確認が必要です。

②重度の身体障がいのある方と介護者の双方が、基準日である2月1日に市内に在住されている方。ただし、次のいずれかに該当する場合は支給対象になりません。

・施設に入所している場合

・病院などに引き続き3カ月以上入院している場合

・基準日の6カ月以内に市外から転入された場合

●助成金額 年額60,000円 ※支給は年度内に1回です。

●申請方法 社会福祉課または各支所健康福祉課で申請用紙をお渡ししますので、民生委員の証明を受けていただき、2月22日(金)までに申請してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

未成年心身障害者年金申請のお知らせ

心身に障がいのある未成年の方および保護者の負担軽減を図るため、年金(助成金)を支給します。

●対象者 住民税非課税世帯で、次の全てに当てはまる方

①住居:平成24年4月1日現在において市内に3年以上居住

②年齢:平成24年4月1日現在において20歳未満

③障がいの範囲:身体障害者手帳1～2級か療育手帳所持者、または日常生活を著しく制限されているか介護の必要がある方

●助成金額 年額20,000円 ※支給は年度内に1回です。

●申請方法 印鑑、振込金融機関が確認できる通帳などをお持ちの上、2月22日(金)までに申請してください。

◇申請・問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007

各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022

日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

3月の乳幼児子育て相談日程について

0歳児～就学前の乳幼児を対象に、お子さんの身体測定や成長発達のこと、食事のこと、育児のこと、子育ての悩みや疑問などのご相談に、保健師や栄養士が応じます。

日程	場所	受付時間
3月6日(水)	園部保健福祉センター	午前9時30分～10時30分
3月7日(木)	美山保健福祉センター	午前10時30分～11時15分
3月14日(木)	日吉保健福祉センター	午前9時30分～10時30分
3月22日(金)	八木保健福祉センター	午前9時30分～10時30分

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016

パパママ教室を開催します

妊婦さんとその家族の方を対象に開催します。保健師、歯科衛生士が妊娠中から産後にかけてのお母さんと赤ちゃんの健康についてお話しします。(申込不要)

●日時 3月4日(月)午後1時15分～3時30分

●場所 園部保健福祉センター ●持ち物 母子手帳

●その他 妊婦体操をしますので、動きやすい服装でお越しください。

◇問合せ先 保健医療課 TEL (0771) 68-0016